

村長の登庁による公務復帰について

7月4日(月)に都内医療機関における新型コロナウイルス感染症の陽性確認後、7月13日までの9日間、都内の宿泊療養施設においてテレワーク等により公務を行ってまいりました。

現在、体調は良好であり、療養期間が経過したことにより、7月14日から登庁による公務に復帰いたしました。

療養期間中におきまして、公務に出席できず、関係者、村民の皆様には大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後はこれまで以上に健康管理に留意し、村政運営に取り組んでまいります。

令和4年7月14日

